



# Market Eyes No.211



## 二人っ子政策の廃止により さらに高まるベトナムの成長期待

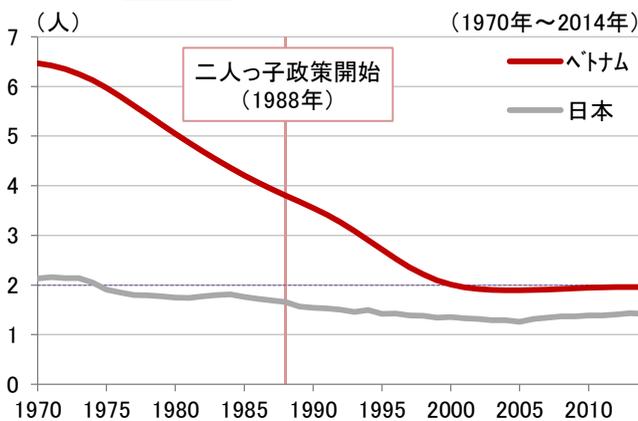


大和投資信託

- ▶ ベトナムでは1988年以降、子供を二人以下に抑制する政策、いわゆる「二人っ子政策」を続けてきた。しかし、予想を上回るペースで高齢化が進んでいることを受けて、ベトナム政府は今年1月に同政策を廃止する方針を打ち出した。
- ▶ ベトナムの合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産むと推定される子供の数）は、2000年以降「2人」のラインに張り付いており、3人目以降を抑制していることがうかがえる。**【図表1】**そして、二人っ子政策はベトナムの人口ピラミッドに大きな影響を与えた。**【図表2】**を見ると、20代の人口に比べて10代の人口が大きく減少していることが分かる。現在は20～30代前半の人口が多く、足元では子供の数が増加傾向にあるが、同政策の廃止により中長期的にも出生数の拡大が期待できるようになった。

- ▶ ベトナムを代表する株価指数であるVN指数は、食品関連や不動産など内需企業中心の構成となっている。**【図表3】**そのため人口増加が業績拡大につながり、株価指数全体の押し上げ要因になることが期待される。VN指数は、「上場企業に対する外資の出資規制撤廃」や「国営企業改革」の進展への期待などから足元堅調に推移しており、ここに人口増加という成長ドライバーが加わることで、長期的に見ても魅力的な株式市場であると考えられる。
- ▶ また、2014年のベトナムの一人当たり名目GDPは2,049米ドルであり、2006年の中国とほぼ同じ水準にある。**【図表4】**その後、中国は急速な経済発展を遂げており、今後ベトナムが成長加速のステージに入る期待が高まっている。

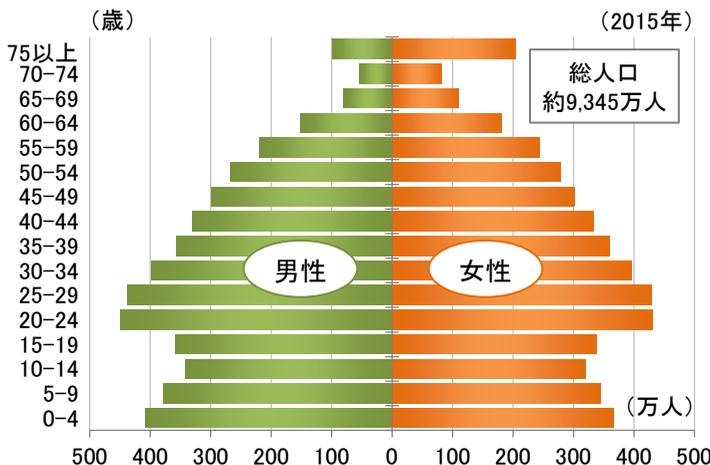
**【図表1】** 合計特殊出生率の推移



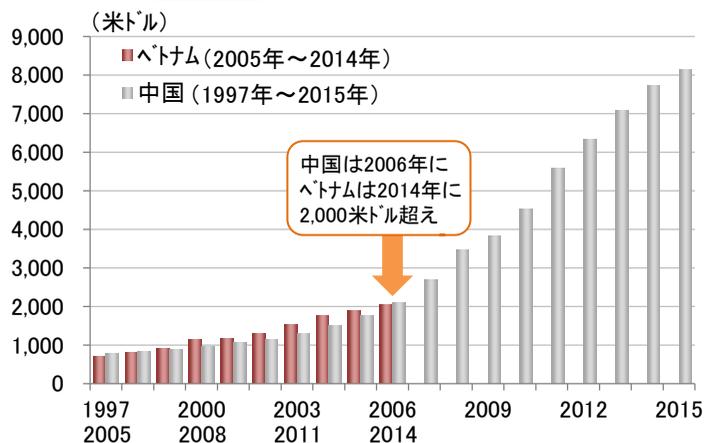
**【図表3】** ベトナムVN指数の推移



**【図表2】** ベトナムの人口ピラミッド



**【図表4】** 一人当たり名目GDPの推移



※産業名はGICS(世界産業分類基準)による産業グループ。

※ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。

(出所) 国際連合「World Population Prospects The 2015 Revision」、世界銀行、IMF「World Economic Outlook Database October 2016」、ブルームバーグ

# 投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用      ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

## 直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 <b>3.24% (税込)</b> です。
換金手数料	料率の上限は、 <b>1.296% (税込)</b> です。
信託財産留保額	料率の上限は、 <b>0.5%</b> です。

## 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	料率の上限は、 <b>年率2.5528% (税込)</b> です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。(その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

## ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書 (交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。